

母子家庭の母又は父子家庭の父の方とお子様へ
就業に向けて、自身の可能性を広げてみませんか？

高等学校卒業程度認定試験合格支援 事業のご案内

高等学校卒業程度認定試験とは、高等学校を卒業し
ていない方の学習成果を適切に評価し、高等学校を
卒業したものと「同等以上の学力」があるかを認定
する試験で、受講者には次のとおり助成があります。

支給額	①受講修了時 講座の受講修了時、入学料及び受講料の2割相当額を支給 ②合格時 受講修了時の給付金を受けた方が2年以内に試験に合格した時、 入学料及び受講料の4割相当額を追加して支給
対象者	母子家庭の母又は父子家庭の父及びその児童（20歳未満）で、 以下の要件を全て満たす方 ・児童扶養手当の支給を受けているまたは同等の所得水準である ・高校卒業資格のない方
対象講座	高校認定試験合格を目指す講座（通信講座を含む）
注意事項	※ 給付を受けるためには事前に「講座の指定」を受け、修了時と合格時にその都度「申請」する必要があります ※ ご利用はお1人1回限りです

何らかの事情で高校を中退した方や中学卒業後社会に出
た方で、「転職や今後の将来のために高校卒業と同様の認
定が欲しい」という方は是非ご利用ください。

問い合わせ先：岡谷市役所 社会福祉課 生活福祉担当
 電話番号（0266-23-4811）内線（1259/1263）